

2019年度版! 「補助金と 設備投資優遇税制の活用」 について



■ 概要 ■

昨年引き続き、2019年度もIT導入補助金が手当てされます。
前回は補助上限額が50万円でしたが、今回は450万円にアップされ、ホームページに登録、公開されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象となります。
また小規模事業者の販路開拓の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」なども同じく昨年引き続き手当てされます。
税制も、即時償却ができる設備投資税制など活用いただきたい制度が、平成31年度税制改正において延長されております。
これらは、知って活用したものがお得な制度です。
複雑な補助金の対象や申請方法、難解な設備投資優遇税制などを、分かりやすく解説しますので、ぜひ有効に活用していただき
皆様の生産性の向上にお役立てください。



■ 講師 ■
アクタス税理士法人
丸山 貴弘 氏

■ 日時

6月 6日 (木)

13:30~14:50

■ 会場 : 株式会社文昌堂

長浜市神照町949

TEL : 0749-63-8881

■ 参加費 : 無料

■ 定員 : 定員30名

■ 主催 : 株式会社文昌堂 2階

■ 共催 : 株式会社オービックビジネスコンサルタント

